

# 令和6年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	災害用備蓄物資の品目の拡大・充実		
予 算 額	12,200 千円 (全体事業費 62,820 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	防災危機管理室(222-3210)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市では、平成26年度以降、京都市備蓄計画（計画期間：5年間）を策定・改定し、市民備蓄の普及・啓発と、計画的な公的備蓄の推進を図ってきた。</p> <p>令和6年度からの5年間を計画期間とする第3次計画は、女性、高齢者等の要配慮者、子どもがいる家庭からの視点のほか、社会環境の変化など様々な観点から点検・見直しを行っているところであり、令和6年度早期に改定する予定である。</p> <p>これまでの次期計画改定に向けた検討を基礎として、現時点で判明している能登半島地震の課題・教訓（上下水道の支障やインフルエンザなどの感染症への対策の必要性等）も踏まえ、計画改定に先立ち、新たに備えるべき災害用備蓄物資の整備を開始する。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>新規・充実を図る災害用備蓄物資は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調水不要な「液体ミルク※」、「離乳食」（新規）※現在備蓄中の粉ミルクから切替え</li> <li>○ 水がなくても拭くだけで簡単に歯を清潔にできる「ペーパー歯みがき」（新規）</li> <li>○ 皮膚を清潔に保つ「おしり拭き」（新規）</li> <li>○ スマートフォンの充電等に活用可能な可搬式の「蓄電池」（新規）</li> <li>○ 水を使わず大小便を処理できる「凝固剤」（充実）</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			